

選定委員会の審査結果

岐阜市高齢者福祉会館の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市高齢者福祉会館「ふれあいの館『白山』」	
所在地	岐阜市鶴田町三丁目7番地4	
指定管理者の候補者	社団法人 岐阜市シルバー人材センター 代表者 理事長 浅野 寿 住 所 岐阜市鶴多町三丁目7番地の4	
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）	
指定管理者選定委員会	委員長 服部 剛 （岐阜市福祉部長） 委員 太田 晃 （岐阜市民生委員・児童委員協議会副会長） 委員 亀山 眞治 （岐阜市老人クラブ連合会副会長） 委員 児玉 俊郎 （岐阜市聖徳学園大学短期大学部准教授） 委員 安藤 強 （岐阜市福祉部福祉事務所長）	
応募団体数	1団体	
選定理由	<p>岐阜市高齢者福祉会館「ふれあいの館『白山』」の指定管理者の候補者選定にあたっては、岐阜市福祉部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリングを実施し、別紙「福祉部指定管理者選定に係る評価方法等」（以下、「評価方法等」という。）に基づき評価・選考を行った。</p> <p>その結果、社団法人 岐阜市シルバー人材センターが当該施設の指定管理者として妥当であるとして選定した。</p> <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p>	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項の公表・配布期間 ・説明会 ・質疑受付期間 ・申請書等の受付期間 ・第一次審査（資格審査等） ・第二次審査（提案内容等の審査） 	<p>平成23年7月1日～</p> <p>平成23年7月20日</p> <p>平成23年7月20日～8月12日</p> <p>平成23年7月20日～8月19日</p> <p>平成23年8月下旬から9月上旬</p> <p>平成23年10月25日</p>
担当部課（問合せ先）	福祉部高齢福祉課 TEL：058-265-4141 内線 2132 E-mail：kourei@city.gifu.gifu.jp	

選定基準・評価結果

(岐阜市高齢者福祉会館「ふれあいの館『白山』」)

区分	選定基準	配点 (点)	社団法人 岐阜市シルバー人材センター										
			委員①		委員②		委員③		委員④		委員⑤		小計
			評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	10	A	8	A	8	A	8	A	8	A	8	40
効果性	事業計画の内容が対象施設の効用 (設置目的)を最大限発揮するものであること	25	A	20	A	20	B	15	A	20	A	20	95
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の 縮減が図られるものであること	25	A	20	A	20	B	15	A	20	A	20	95
安定性 安全性	施設の管理運営を安定して行う人 的能力、物的能力を有していること	30	S	30	A	24	A	24	A	24	A	24	126
貢献性	地元の振興、活性化に貢献できる者 であること	10	A	8	A	8	A	8	A	8	A	8	40
		合計点	86 点		80 点		70 点		80 点		80 点		
		総 合計点	396 点										

提案された管理経費の額(単位:円)

14,995,000
